

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第3回新道区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

- ① 地域が必要とする公の施設に関する意見書について
- ② 「公の施設の再配置計画」の策定及び意見書の回答について
- ③ 「上越観光物産センター」の有効活用に向けた市場調査の実施について

(2) 協議事項（公開）

- ① 地域活動支援事業の追加募集について

3 開催日時

令和2年7月20日（月）午後6時30分から午後7時45分まで

4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：秋山 茂、飯塚幸太郎（副会長）、井澤 愛、小玉朋子、佐藤三男、
杉田榮作、千町健実、高野ゆかり、塚田仁子（副会長）、
船崎 聡（会長）、本城敏男、三浦正郎、横山明夫（欠席1人）
- ・ 市役所：行政改革推進課：南雲課長、島田副課長
農村振興課：栗和田課長、関主事
社会教育課：宮崎参事、加藤副課長
こども課：宮崎課長、八木副課長
施設経営管理室：井部副室長、青柳施設管理係長
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター：本間センター長、藤井係長、山崎主事

8 発言の内容

【藤井係長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【船崎会長】

- ・ 会議録の確認者：井澤委員

次第 2 議題「(1) 報告事項」の「① 地域が必要とする公の施設に関する意見書について」に入る。前期の新道区地域協議会では、地域の公の施設に関することを自主的審議事項のテーマとして議論してきた。最初に事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・ 資料No.1、参考資料 1～5 に基づき説明

【船崎会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

以上で次第 2 議題「(1) 報告事項」の「① 地域が必要とする公の施設に関する意見書について」を終了する。

次に次第 2 議題「(1) 報告事項」の「② 『公の施設の再配置計画』の策定及び意見書の回答について」に入る。本日は市の行政改革推進課のほか、新道区にある施設の担当課より出席いただいている。最初に行政改革推進課より説明を求める。

【行政改革推進課 南雲課長】

- ・ 挨拶
- ・ 資料 2-1、2-2 に基づき説明

富岡児童館について、こども課より補足説明する。

【こども課 宮崎課長】

- ・ 挨拶

現在、富岡児童館は子どもの遊び場である「児童館」の機能のほかに、就労等で昼間、保護者が家にいない子どもたちの放課後の居場所である「放課後児童クラブ」、子育て中の親子の遊び場である「子育てひろば」の 3 つの機能を有している。

これらの利用状況を見ると、放課後児童クラブは利用する児童が年々増加傾向にある。その一方で児童館については、利用がほとんどない状況となっている。また子育てひろばについては、地域の子どもの減少や、3歳未満児の保育園入園の増加、そして市内に2か所あるこどもセンターの充実により利用者は減少している。

そして今回、新たな課題として、今般の新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る3密を回避するため、富岡児童館においても、新しい生活様式に基づいた環境整備が必要となってきている。

このような状況を踏まえ、児童館、子育てひろばについては今年度末をもって休止とし、引き続き利用を継続していく放課後児童クラブは、そのスペースを広く取り運営していきたいと考えている。

このことについては、児童館を利用する児童の保護者より意見をお聞きするため、今月10日に富岡小学校の校長・教頭・PTAの代表者に説明し、了解をいただいたところである。さらに今月14日付で、全保護者に対して書面にて周知したところである。本日までに意見・質問等はなかった。

なお施設が築54年と老朽化していることから、放課後児童クラブの代替施設については引き続き検討をしていくこととしている。

【行政改革推進課 南雲課長】

- ・施設の再配置の手続きについて説明

今後のスケジュールでも説明したとおり、具体的に再配置を行う際には、改めて地域協議会に正式に諮問の手続きをすることとしている。

【船崎会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

資料2-1で、「(2)現状と課題」として、今後人口がどんどん減っていくという記載がある。昨年、議会を傍聴した際に、どのようにして人口増加を図っていくのかとの議題が出ていたと思う。それに対して市ではどういう措置をとるのか。人口が減るということは、それだけ収入も減っていくということであるため、公の施設を維持管理することが難しくなっていくと思う。施設の再配置等を行っても、基本的にはどんどん収入が減っていくわけである。

例えば、芙蓉荘は令和7年度に廃止としているが、廃止後、その土地と建物ほど

うするのか。廃止の後どうするのかといったことが明記されてないと困る。

また、この新道地区多目的研修センターを新道地区公民館として継続するとしているが、芙蓉荘が廃止になると、当然、多目的研修センターを使う頻度が高くなってくると思う。駐車場がとても狭いが、そういった問題をどのように解決していくのか気になる。多目的研修センターを新道地区の中心的な施設として活用する場合、面積的に大丈夫なのかどうかということも検討してほしい。

この再配置計画で、ただ「廃止する」「継続する」のみではなく、具体的にどのようにして継続していくのか、廃止した後の跡地はどうするのか、売却するのか、どのように活用するのかといったことも考えてほしいと思う。できることであれば、次回説明に来る際に、そういった計画を教えてください。

【行政改革推進課 南雲課長】

いくつかあった質問について、総括的な部分は行政改革推進課から説明し、各施設の個別の説明については担当課から回答したいと思う。

まず人口減少に関連した質問である。行政としては公の施設の再配置に当たって、何施設を削減するといったような数値目標を掲げているわけではない。カテゴリーで整理をした上で、地域の皆さんと本当にこの施設を今後どうしていくのかといったことを膝詰めで話をさせていただいた中で、「廃止」「民間譲渡」「現状維持」といった施設の方向性を決定しながら計画を策定していくこととしている。決して数字ありきではなく、今後を考えた中での地域住民との話し合いの中で計画ができてくるということとは理解してほしい。

先ほど、市の財政が厳しく、財政調整基金を取崩して運営しており、令和5年度以降の収支均衡が見込めないとの説明もさせていただいた。行政改革推進計画の中での取組として、平成30年度に事務事業の見直しを行い、昨年11月に公表している。そういった取組み等を行いながら、将来の人口減少による財源不足を少しでも補えるよう取り組んでいるところである。その他、歳入・自主財源の確保をどうしていくのか、第3セクターをどうしていくのかといったこともある。また、平成の大合併当時2,400人程度いた職員は現在は減ってきているが、財政規模・人口規模に応じた職員の規模等、職員の適正化も進めている。決して公の施設の再配置だけではなく、全体を取り組む中で行政改革を進めているということをお願いしたいと思う。

次に、施設廃止後の売却等の具体的な案についてである。計画では年度をある程度

示した中で、「廃止」「民間譲渡」等の方針を出していく予定である。しかし、廃止した後の施設の土地を売却するといった部分までは、計画に盛り込む予定はない。例えば、令和7年度に向けて芙蓉荘をどうしていくのかについては、再配置計画に載った段階より担当課が地域住民とも話をしながら検討していくことになる。そのため、現時点では明確にどこを売却する等については、芙蓉荘に限らず、この計画には盛り込まないものと考えている。一方、施設の長寿命化については盛り込んでいくが、そこも具体的な内容までは盛り込む予定にはなっていないことを理解いただきたい。

【農村振興課 栗和田課長】

芙蓉荘の今後の再配置の方針として、令和7年度を目途に施設を廃止するとの方針を示している。

芙蓉荘については、昭和54年に農業研修センターとして地域の農業者の研修の場、それから地域農業の近代化に向けた話合いの場など、当時は集落営農の法人化等、農業者が集まって話をする場面が多かったということで整備した施設である。だが現在は、地域住民のサークル活動、町内会、学習塾、市主催の高齢者サロン等での貸館施設として利用いただいている。芙蓉荘は非常に老朽化が著しく、特に外壁の躯体等もかなりひび割れている状況にある。これらすべてを長寿命化ということになると相当多額な経費がかかるため、今回の公の施設の再配置計画の中では、令和7年度末をもって廃止する方針として掲げている。

質問にあったその後の跡地利用については、実際、富岡地内の住宅もある場所である。また市街化調整区域である程度の規制もかかる区域であるため、関係部局とも協議をしながら、また地域住民の声を聞いた中で、廃止後の施設をどうするか、土地をどうしていくかについて、地域としっかりと話合ったうえで方針を決めていきたいと思っている。

【船崎会長】

新道区には「みつわ会」という社会福祉の団体がある。市もそうであるが、高齢者や要介護者を対象とした様々な行事を芙蓉荘や新道地区公民館、鴨島にある昔のこども家でも行っている。芙蓉荘がなくなった場合、富岡の住民が新道地区公民館まで来られるかといった問題も出てくると思う。芙蓉荘を廃止しても新たな施設を作ってもらい、そこで介護的な行事等が行われればと思っている。児童館を統合してもよいと思う。これはあくまでも個人的な意見であるが、そういうことも考えていただきたい

いと思っている。今後は高齢者がどんどん増えていき「2025年問題」ということで、団塊の世代が75歳以上になるということもある。そういったことも考えていただきたいと思う。他に質問等あるか。

【横山委員】

富岡児童館についてであるが、あの建物は後々取り壊していくことになるのか。

【こども課 宮崎課長】

まだそこまでは検討していない。富岡児童館では放課後児童クラブをそのまま継続することとしており、その代替りの場所を探している段階である。代替りの場所が見つければ、跡地をどうするのかといった話にもなるのだが、当面はそのまま児童クラブで継続をするということである。今後は、学校教育課とこども課でそういったところも考えていきたいと思っている。

【横山委員】

富岡小学校は今後、児童数が増加傾向に入っていく。現在97人か98人だと思うが、数年後には120～130人程度にまで増加すると思われる。資料記載のデータを見ると、やはり児童クラブの利用者数が増えてきているということもあるため、ぜひ子どもたちが楽しく活動でき、保護者も安心して預けられる、そういう場や設備を充実させていただきたい。またソフト面として、人的なバックアップといった体制も整えていただければ、保護者も安心して子育てができると思うため、ぜひ力を入れてほしいと思う。

【こども課 宮崎課長】

現在97人の児童がおり、富岡小学校は今後児童数が増加するとの話である。そのため、本来であれば、学校内に児童クラブを設置することができれば、安全面を考えても1番よい。しかし現状ではそのスペースが全くないため、今後どうしていくのかを学校教育課も含めて考えていきたいと思っている。

【佐藤委員】

公の施設の再配置における取組の再確認である。今年度中に公の施設の再配置計画を策定し公表するとしているが、「残す施設」「廃止に向けた施設」「即廃止」等があると思う。具体的に公表される内容というのは、例えば、「課題をこのようにクリアする」「予算をこのようにつける」「このようなスケジュールで行う」といった計画が出るのか。

【行政改革推進課 島田副課長】

今回の計画については、あくまでも「残す施設」または「再配置をする施設」といった方向性を示すこととしている。予算を要する内容については、財政計画との兼ね合いや人口減少といったものも踏まえて連動させていく必要があるが、今の状況ではなかなか難しいと思っている。予算を要するものについては、年度ごとの会計予算の中で反映していきたいと考えている。

【佐藤委員】

自分は今年度より地域協議会委員になったのだが、昨年度、例えば新道地区公民館についての改善点等の意見が出されていたと思う。芙蓉荘については、令和7年度の廃止としているが、そこまでは存続させるということだと思う。廃止を予定している施設や存続させる施設等の改善については、計画に入ってくるのか。

【行政改革推進課 南雲課長】

今ほどの質問は、施設ごとの課題、老朽化への対応が主な内容かと思う。施設ごとにどのような対応をしていくのかといったことが書き込まれるのかとの質問と解釈してよいか。

それについては自分や当課の島田より説明をさせていただいたが、公の施設の方向性ということで、再配置をしていく施設なのか、現状維持をしていく施設なのかといった方向性を、カテゴリーに分けて現状分析をしながら出していくが、施設ごとの課題や対応については、計画の中に書き込む予定はない。それについてはそれぞれの所管があるため、所管課を通して、各年度の中で課題があれば解決していくかたちになるかと思う。

【船崎会長】

他に質問等あるか。

【塚田副会長】

横山委員より話があった富岡児童館についてである。市の取組として児童館ができた時、素晴らしい計画だと思った。児童は、放課後そのまま家に帰るのではなく、児童館で少し遊び、親が仕事から帰ってくる頃に家に帰ってくるということで大変素晴らしい計画だと思った。これからの世代、子どもに頼っていく時代になるため、もっと子どもを大事にするような計画で進めてほしいと思っている。

【こども課 宮崎課長】

現在は少子化の時代である。本当に 1 人ひとりの子どもを大切にしていきたいという気持ちは委員と一緒にある。今回、児童館を休止としたことについては、実態に見合ったかたちで方向性を定めたところもある。また、近くには小学校 3 年生までが利用できるオーレンプラザのこどもセンターもある。その他、新道区内にはこどもの家が 3 か所ある。そういったところもあわせて、いろいろと検討した結果、現状で利用の少ない児童館は一旦休止をするとの方針としたところである。

【船崎会長】

他に質問等あるか。

【横山委員】

話を聞いていて、自分もいろいろと考える部分があるのだが、例えば極端な例かもしれないが、「こども食堂」という取組が様々な地域で行われている。それは今の社会情勢や時代に応じて発生してきたものだと思う。今後、子どもたちを安心して健全に育てていくためにも、「地域で子どもを育てていくとの理念に基づいて、放課後児童クラブ等の施設を作っていく」といった明確なビジョンのようなものを示していただくと、市民・住民もいろいろと考えてよりよいものについて知恵を出し合っていけると思う。抽象論かもしれないが、ぜひそのような視点で取り組んでほしいと思う。

【こども課 宮崎課長】

昨年度、当課において「子ども・子育て支援総合計画」という計画を、策定委員や住民の意見を聞きながら策定した。子どもたちの健やかな成長を目指して何ができるのかという視点で、いろいろな施策を盛り込んで作成したところである。それに基づいて、市も様々な施策を考えて進めているところである。また皆さんの様々な意見も聞きながら、取組をさらに充実させていきたいと思っている。

【船崎会長】

他に質問等あるか。

(発言なし)

以上で次第 2 議題「(1) 報告事項」の「②『公の施設の再配置計画』の策定及び意見書の回答について」を終了する。

次に次第 2 議題「(1) 報告事項」の「③『上越観光物産センター』の有効活用に向けた市場調査の実施について」に入る。担当部署である市の施設経営管理室より説明を求める。

【施設経営管理室 井部副室長】

- ・挨拶

【施設経営管理室 青柳施設管理係長】

- ・資料3に基づき説明

【船崎会長】

今の説明に質疑を求める。

【佐藤委員】

民間事業者はどのようなジャンルか。特定の事業者なのか、それとも全体にいろいろな事業者に調査をかけるということか。

【施設経営管理室 青柳施設管理係長】

具体的な事業者を答えることはできないが、市としても活用方法についての思いがあるため、思いに沿ってもらえるような事業者には、資料の送付に合わせて「このようなことを提案してもらえないか」というような、いわゆる営業的な取組をすることとしている。具体的なものをここで申し上げることはできないが、ある程度実現が可能な事業者に対しては営業をかけていくということである。また金融機関に情報提供することについては、金融機関と取引がある事業者の中で、対象の施設のような物件を探している事業者がいた場合に、金融機関を通じて事業者を紹介してもらえるとの効果もある。そういった部分で幅広く周知する部分と、個別に営業をかける部分があるということに理解いただければと思う。

【船崎会長】

観光物産センターでは上越市の特産物のPRや販売をしていると思う。その機能は残したまま提案してもらおうということによいか。

【施設経営管理室 青柳施設管理係長】

機能についても、あの場所に残さなければいけないかという部分も含めて提案いただきたいと考えている。実際に特産品を販売している事業者がいる状況も踏まえた中で、そこで物産を販売することが適切なのかどうかも含め、今回、民間事業者より意見を聞きたいと思っている。

【船崎会長】

他に質問等あるか。

(発言なし)

以上で次第2 議題「(1) 報告事項」の「③ 『上越観光物産センター』の有効活用に向けた市場調査の実施について」を終了する。

次に次第2 議題「(2) 協議事項」の「地域活動支援事業の追加募集について」事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・追加募集や審査の進め方について説明

【船崎会長】

－ 日程調整 －

- ・次回の協議会：9月1日（火）午後5時から 新道地区公民館 多目的ホール
- ・内容：地域活動支援事業（追加募集）に係る質問の事前整理とヒアリング

【千町委員】

追加募集について、協議会委員が提案者になっても問題ないか。後々の採決等に影響はないか。

【船崎会長】

過去にも委員が所属する団体から提案があったことがある。審査の際は、その委員は採決には参加しないということになる。

【千町委員】

提案者にはなっても問題はないということか。

【藤井係長】

これまでの新道区のルールの中では「審査からは除外する」としていた。委員が提案団体の一員として提案すること自体は問題ない。

【千町委員】

単独町内会ではないかたちで追加募集への提案を考えている。1町内会ではなく、いくつかの町内会と合同での申請を考えているため、調整をして町内会長協議会の会長から提案する方法が無難と考えている。新道地区全体として要請したいと思う。

【船崎会長】

次回の協議会は提案件数により、開始時間が変動する場合もあるため了承願う。

次に「(3) その他」に入る。本日の議題等に関して、質問や意見等、発言を求める。

【佐藤委員】

先ほどの「公の施設の再配置計画」の担当課の説明の際に質問したが、多目的研修

センター、新道地区公民館、芙蓉荘、富岡児童館の現状の課題について、今回の再配置計画等には反映しないとの回答だったと思う。昨年度、これらの施設に関する意見書を市に提出していると思うが、結果は出ているのか。例えば、バリアフリー化や冷暖房の改善等についてはこういう範囲でやるというような結果は出たのか。

【藤井係長】

先ほど行政改革推進課と各施設の担当課より、それぞれの施設自体の大きな方向性、「現状維持」あるいは「廃止」といったことは計画に載せるが、各施設の個々の計画については、地域と話をする中で決定していくとの説明があった。各施設の個々の課題に対する対応については、まだ結果が出ていないという状況だと思っている。

【船崎会長】

課題についてどうするのかといった話にはなっていない。現状は意見書を提出し、それに対する回答が先ほどあったように、新道地区公民館はそのまま維持、芙蓉荘は令和7年度に廃止ということである。

前期の地域協議会で、新道区に配分される地域活動支援事業費を使って、例えばバリアフリー化等をしてはどうかと提案したことがある。しかし、市としては、基本的に、地域活動支援事業費は公の施設の修繕には充てられないとの回答であった。新道地区公民館を維持するのであれば、バリアフリー化しなければならないが、他にもいろいろしなければならないことがたくさんあるため、配分額を地域のために柔軟に活用できるようにしたほうがよいと思っている。

他に意見等あるか。

(発言なし)

以上で次第2 議題「(3) その他」を終了する。

最後に次第3 議題「(2) その他」で発言等ある委員の発言を求める。

(発言なし)

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。